

成年後見人等への郵便物送付先登録届（徳島市物価高騰対応定額給付金分）

徳島市長 殿

※提出期限 令和8年4月28日（火）必着

下記のとおり、「徳島市物価高騰対応定額給付金」の申請書等の郵便物送付先登録の届出をします。

なお、対象者が被保佐人又は被補助人もしくは任意被後見人である場合は、この届出書を提出するにあたり本人の同意を得ていることを申し添えます。

令和 年 月 日

（被後見人等） 対象者	住所	〒		
	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名			
（成年後見人等） 届出人	住所	〒		
	フリガナ		対象者との関係	<input type="checkbox"/> 成年後見人 <input type="checkbox"/> 保佐人 <input type="checkbox"/> 補助人 <input type="checkbox"/> 任意後見人 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	氏名			
	電話番号			
届出の理由				

添付書類	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書（発行日より3か月以内のもの） ①
	<input type="checkbox"/> 代理行為目録（保佐人、補助人、任意後見人の場合） ② ※審判書謄本・審判確定証明書の写しも可
	<input type="checkbox"/> 届出人（後見人等）の身分証明書 ③ （例：運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、資格確認書（健康保険証）等） ※法人が後見人等の場合は手続き者の社員証等
	<input type="checkbox"/> 対象者の身分証明書 ④ （例：運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、資格確認書（健康保険証）等）
	<input type="checkbox"/> 委任状（保佐人、補助人、任意後見人等で代理行為目録に本手続き関係の記載がない場合） ⑤ → 対象者からの同意書 が必要となります。
	<input type="checkbox"/> 法人の登記登録簿（法人後見の場合） ⑥
※⑤以外については、写し（コピー）でも可能です。	

<注意事項>

- 本登録届は、**成年後見人等への郵便物送付先登録届（徳島市物価高騰対応定額給付金分）**のみに適用されます。（※本給付金以外の手続きには使用できません。）
- 届出が遅れますと、登録前の宛て先・住所へ書類が届く恐れがありますので、期限までの速やかなお手続きにご協力をお願いいたします。
 - 郵送で手続きをされる場合
〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市物価高騰対応定額給付金担当までお送りください。
 - 窓口で手続きをされる場合
徳島市役所1階 国際親善コーナーの徳島市物価高騰対応定額給付金窓口までご提出ください。
- 本登録届は**送付先を変更する手続きのみ**を行うものであり、これをもって「徳島市物価高騰対応定額給付金」の**手続きを完了した**ことにはなりません。給付金の受給には、別途申請手続きが必要となります。

<お問い合わせ>

徳島市物価高騰対応定額給付金コールセンター 電話番号：088-677-3066
受付時間：午前8時30分～午後5時（月～金 ※祝日を除く）